

秋田県南部平場稲作地帯での複合化・組織化への模索

——平鹿郡十文字町二ツ橋・下二ツ橋集落調査報告——

友 國 宏 一，香 月 敏 孝
田 畑 保，森 川 辰 夫

1. はじめに——調査の狙いと調査地の概況——

2. 経営複合化をめぐる動向

- (1) 複合化への軌跡
- (2) 農家の就業構成と複合化
- (3) 複合作目
- (4) 今後の展開をめぐる

3. 組織化への取り組み

(1) 組織化をめぐる動向

- (2) ライスセンター利用組合の設立とその構造
- (3) 地域農家の組織化に関する意向

4. 二ツ橋・下二ツ橋集落の農業展開と複合化・組織化

- (1) 集落の農業の展開と今後の方向
- (2) 二ツ橋・下二ツ橋集落における複合化・組織化の取り組みの特徴

1. はじめに

——調査の狙いと調査地の概況——

(1) 秋田県の稲作というより、現在の秋田県農業全体を象徴する目玉商品が「あきたこまち」である。一類昇格も決まり、1990年は県下の稲作面積の56.5%を占めると推定されている。しかし、秋田県の農業にとっては、稲単作経営からの脱却こそが課題であり、秋田県が1972年から開始した「集落農場化事業」も「基幹である稲作を省力化し、余った労働力を稲作以外の作目の導入、拡大にふりむける」ことが目的であった（この点について詳しくは最後の第4節参照）。この集落農場化の取り組みは大きな成果をあげ、全国的にも大きな影響を及ぼしたが、今日では、その狙いを生かしながら新しい展開を目指している。しかし、その前途は困難に満ちている。そこで現地の農家はどのような模索をし、どのような打開の努力を行っているのか。本報告は、それを探るために稲作依存度の大きな秋田県、しかも代表的な稲作地帯として知られる横手盆地の一角、全町が平坦地という十文字町の一地域を選んで調査を行い、そこでの営農展

開の姿をスケッチしようとしたものである。

この報告は、農業総合研究所の駐村研究員である加賀谷多吉氏が「むらを歩いて——集落農場の歩み——」（『農総研季報』第5号、1990年3月）において提起された課題を受け継いでいる。1989年3月、本報告の執筆者4名は、上記加賀谷報告で取り上げられている3事例の地域（大雄村宮田農事研究会、雄物川町福地地区、増田町半助集落）を訪問して秋田県における集落農場制の現状について聞き取りをし、問題点の理解を深めた。この調査の過程で十文字町役場農林課において十文字町農業と農業振興施策の概況について説明を受け、調査地の候補として二ツ橋、下二ツ橋集落を紹介された。そして1990年1月、あらためて我々はこの両集落を訪れ、農家調査を行った。加賀谷報告は全国的に著名な、集落活動に優れた実績をあげてきた事例の現状に焦点を当てているが、今回は営農上、最も大きな困難に直面している稲作大・中規模経営の多い、これまで「集落農場」活動にあまりかかわってこなかった地域を対象として農家調査を行い、問題点の把握に努めたわけである。

(2) 調査地の十文字町は、雄物川が形成す

る秋田県随一の米どころ横手盆地の一角に位置している。全町が平坦で、町土面積の大部分が耕地であり、その94%が水田である。1950年代から米づくりに熱心に取り組んできた町で、米の10a当たり収量も高く、1970年代には早くも600kg水準に到達し、県内でもトップクラスに位置し(近年はやや停滞的だが)、秋田県の稲作をリードしてきたところである。

それだけに町の農業、経済においても米の比重が非常に大きく、農業経営においても稲単一経営の割合が高い。かつては養豚をはじめとする畜産がかなりの普及をみていたが、1970年代後半以降は急減し、他方転作の拡大の中で、転作野菜としてスイカ、夏秋キュウリ、枝豆、アスパラ、食用菊等が導入され、徐々に野菜の産地形成が進みつつある。

総農家戸数は、1782戸で(1985年センサス)、1戸当たりの耕地面積は136aとなっており、秋田県平均の140aにほぼ近い。また耕地規模別農家割合でも県平均とほぼ同様の構成となっている。兼業化については1970年代以降特に進行し、85年にはII兼農家が58%にまで達しているが県平均の67%に比較すればなおかなり低く、I兼農家が37%とかなり高い割合を維持している(後掲表3-1参照)。この地域では男子型の安定兼業労働市場の拡大が他地域と比較して遅れているためであり、そのことともかかわって出稼ぎ者が519人(1985年)とまだかなり残っているのも注目される点である。

貸借は少ないが、その分、作業受委託が非常に広く普及している(請け負わせ実農家数割合44%。全作業請け負わせ農家数割合は30%で県内で最も高い—以上1985年センサスによる)。

(3) 十文字町は旧十文字村、旧三重村、旧睦合村、旧植田村の4地域から構成されている。調査集落の二ツ橋、下二ツ橋集落は、旧植田村を構成する11集落のうちの隣接する二つの集落である。二ツ橋集落は39戸、下二ツ

橋集落は9戸の農家から成る。それぞれ別の集落を構成しているが、種々の活動面では一緒にやることも多い。

二ツ橋集落の1戸当たり耕地面積は210a(町内で第1位)、水田率は97.7%である。下二ツ橋集落でも同じく181a、97.1%である。この二集落は十文字町の中でも2ha以上、3ha以上の規模の大きい農家、専業、I兼等の農業主体の農家が最も多い集落であり(後掲表3-1参照)、その点で平場稲作地帯としての十文字町農業の性格を代表している集落である。

阿部健一郎氏は、後述の報告書において町内46集落を、I、混住化の進んでいる集落、II、中間の集落、III、準単一、複合経営の多い集落、IV、経営規模の大きい集落に類型区分しているが、二ツ橋集落、下二ツ橋集落はいずれもIV類型に位置づけられている。

今回の農家調査においては、二ツ橋集落では、12戸、下二ツ橋集落では4戸の農家から聞き取りを行った。調査農家の概要は後掲の表2-1、表2-3、表3-2や表4-2に示してあるが、いずれも集落の農家の中上層に属する農家である。これは今回の調査の主な狙いが、両集落の複合化や組織化についての取り組み、意向等についての実態を把握することにあつたためである。

(4) 十文字町では、5、6年ほど前に十文字農業の総合的な発展を目指して「十文字町農業振興調査会」が設置された。そのもとに大学や試験場等の研究者・技術者を結集した専門家グループが組織され、『明日の十文字町農業を拓くために——十文字町農業振興計画基本調査報告書——』(1987年3月)をはじめ一連の報告書が取りまとめられている。ここでは十文字町農業に関する実態、総合的な発展のための取り組みの方向、課題等に関して幅広く、かつ緻密な分析が加えられている。我々の調査の取りまとめに当たってこれらの報告書を参考にさせていただいた。

したがって十文字町農業の全体の動向に関してはこれらの報告書を参照していただくことにして、本報告では専ら二ツ橋、下二ツ橋両集落の農業の現状と問題点について、とくに複合化と組織化の問題に焦点を当てて分析をすることにした。

(5) 調査にあたっては十文字町役場、十文字町農協、二ツ橋、下二ツ橋集落の農家の方々および駐村研究員の加賀谷多吉氏（平鹿町在住）、秋田県立農業試験場の阿部健一郎氏には多大な御協力をいただいた。とくに加賀谷氏には二度の調査にわたってひとかたならぬお世話をいただいた。記して篤く謝意を表する次第である。（森川辰夫）

2. 経営複合化をめぐる動向

(1) 複合化への軌跡

まず、十文字町における野菜、その他の園芸作物の転作面積を示した図2-1を参照されたい。近年転作面積の割当が増加する中で、従来稲作を基幹作物としたこの町でも転作対応を主に複合作物として野菜作等の振興がはかられ、これら作物の作付面積は増加の傾向にある。そして十文字町農協の1988年度販売事業の中でも、青果物は畜産とほぼ同じ金額水準に達している。さらに1989年度の取扱い計画では畜産を抜いて米・大豆・麦の穀作につぐ部門に位置づけられている（総額44億5千万円のうち、米75%、青果物13%、畜産12%）。野菜のうちスイカ、キュウリについては、既に県内では有数の産地となっており、夏秋キュウリは1983年に県の指定産地に指定されている。そのほか、図に示したような様々な品目が生産され、多品目少量型産地が形成されつつある状況もみてとることができよう。

こうした状況の中で農家のレベルでは、どのようにして複合作物を取り込まれ、位置づけられているのだろうか。以下ここでは十文字町二ツ橋および下二ツ橋集落で実施した農

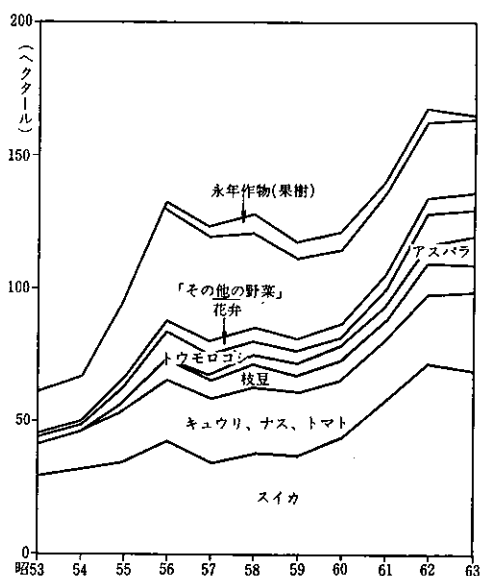


図2-1 転作作物作付面積（園芸作物，十文字町）

出所：「十文字町転作等の推移」（十文字町）から作成。
注。スイカは62、63年については地力増進作物にカウント分の55ha（概数）を加えた。「その他の野菜」は、食用菊、里芋、たらの芽、大豆以外の豆類等。永年作物はリンゴ、ウメ、モモ等。

家調査から、最近の経営複合化をめぐる動向について、その実態を紹介していくこととしよう。

調査農家16戸の経営概況を表2-1に示した（農家番号は経営面積規模の大きい順）。既に紹介しているように調査は経営面積規模の大きい上層農家を対象としているため、経営規模は、240～650aに分布している。農地の大半は水田であり、畑は各農家0～15aほど所有するに過ぎない。なお、調査農家のうち7戸は、ライスセンター組合参加農家（表2-1参照）であり、これらの農家は収穫、調製、乾燥作業を共同化している。調査農家の生産組織化の動向については、次節で紹介される。

このように規模の大きな水田を中心とした経営ではあるが、調査農家のうち農地借入れのある農家は3戸に過ぎず、1戸当たり借入れ面積も2～15aと少ない。したがって、近年生産組織化の動きがようやく出てきていると

表2-1 調査農家の経営概況(十文字町二ツ橋, 下二ツ橋集落)

(単位: アール)

農家1) 番号	経営面積 (うち借入)	水田作							水田貸付	畑 経営面積	畜産, 施設	今後の農業経営に関する意向	
		水稲作付	2) 計	転作				その他の野菜					
				大豆	アスパラ	スイカ	コーン						
①	650(-)	520	130	15	10	90			15	2	養豚一貫: 母豚10頭	養豚を止め, 茸の導入(冬期就業対策)	①
②	457(2)	364	93	40			20	エンバク: 18	15	3	和牛肥育1頭	後継者就農すれば受託拡大. 牛, 野菜も拡大	②
③	445(-)	350	92	20		60	6	メロン: 6		1		農外収入に依存	③
④	420(-)	328	92		23	60			9	12	養豚一貫: 母豚25頭	耕地購入, 豚を止め洋蘭(施設作)へ	④
⑤	397(-)	300	97					小麦: 92	5	-		現状維持	⑤
ラ⑥	365(15)	290	78	45				17	16	5		スイートコーン作業を2, 3戸で共同化し30aへ	⑥
ラ⑦	350(-)	280	84	50	20			他用途米: 14		9		ライスセンターの春作業拡大を期待	⑦
ラ⑧	335(15)	270	95	70				キュウリ: 10, メロン: 15		10		水稲を借地, 受託で拡大	⑧
⑨	330(-)	260	70		20	30			20	15		後継者就農すればスイカ, アスパラ, 食用菊を拡大	⑨
⑩	320(-)	256	99			64		キャベツ: 15, リンゴ: 20		10	養豚一貫: 母豚14頭	シメジを来年から(資金1500万円), 養豚は中止	⑩
ラ⑪	310(-)	260	50	30	10				10	5		(不明)	⑪
ラ⑫	309(-)	270	70			30		食用菊: 10, エンバク: 30		2	ビニールハウス3a(食用菊)	食用菊の拡大(バイオ研究会を中心に)	⑫
ラ⑬	250(-)	193	77	20	17			リンゴ: 20		3		ライスセンターによる受託拡大・施設作(食用菊)の導入	⑬
ラ⑭	247(-)	190	58	52				他用途米: 6		9		現状維持	⑭
⑮	245(-)	197	48		28			キュウリ: 8	12	6		キュウリを止めアスパラの拡大	⑮
⑯	240(-)	185	55		17			20	キュウリ: 18(うち3a施設作)	12	ビニールハウス3a(3a増設予定)	水田借入れ, 花卉の導入	⑯

出所: 農家調査結果より作成。

注. 1) 農家番号の左にラとあるのは, ライスセンター組合参加農家。

2) 延面積。

はいえ, 農家はこれまでもっぱら自作地中心に個別経営を展開してきたのである。この点で, 自作地の拡大による規模拡大が一部の農家で進められてきている。水田の購入年および購入面積を表2-2に示した(①~⑤, ⑩番農家, *は水田の購入を示す)。

もともと, 水田の購入は, 意図して規模拡大を求めてきたというよりは, 負債整理等の目的で手放された水田を買い入れたという, もっぱら相手方の事情によるものが大半となっている。水田の購入価格は10a当たり

220~300万円であった。その後の負債負担や, 調査時点には180万円程度までに相場が下がっていることを考えれば, 水田購入による規模拡大はむしろ裏目に出たと意識している農家もあった。

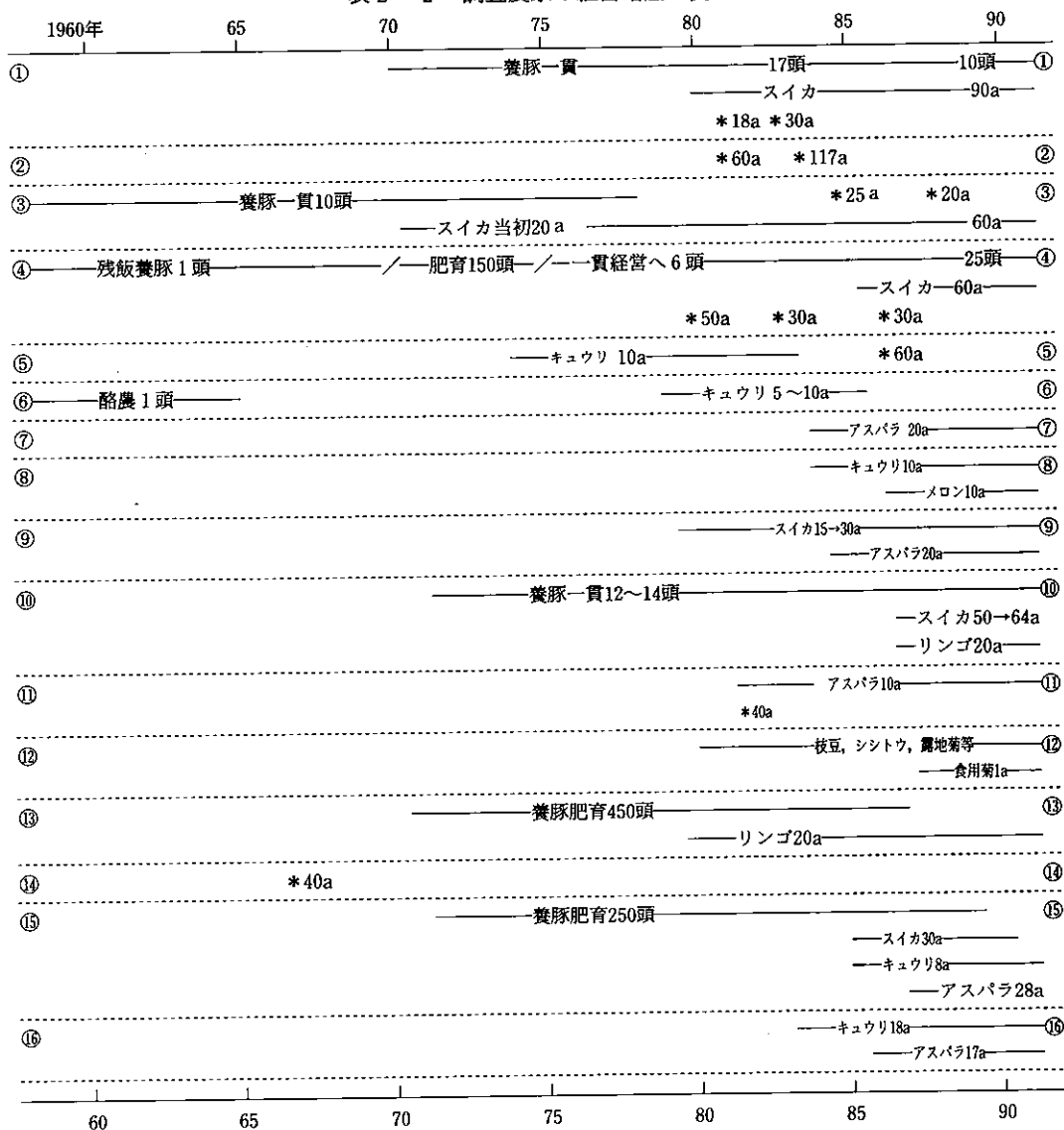
さて, 従来水田単作に出稼ぎが結び付いた農業経営から, 転作対応を機に複合化が進められてきた。調査時点での転作面積は表2-1に示したように, ほぼ水田面積に比例して最大で130a, 最少でも48aとなっている。米価の低迷と, 転作割当の拡大に伴い, 農家は転

作対応の中から経営複合化を迫られて来たのである。表2-2に農家の経営略歴を示したが、この表から農家の複合化への対応の軌跡を追ってみよう。

既に1960年代から養豚を開始していた2戸

に加えて1970年代前半に4戸が養豚経営に加わっている。養豚の経営形態は一貫経営が4戸(うち1戸は肥育から転換)、肥育経営が2戸である。こうして1980年頃までは、養豚を副次部門とする複合化が進んだのである。い

表2-2 調査農家の経営略歴一覧



出所：農家調査結果から作成。

注。*は水田購入を示す。

経営作目は主要なものを表示。

わばここまでが第1次の複合化過程であったといえよう。この段階での複合化は、直接的な転作対応ではなく、転作対応による水稲作収入の不足分を畜産部門で補おうとする対応であり、転作作物それ自体はそれほど収益の挙がらない大豆等が中心であった。

1980年代以降が第2次の複合化の時期である。この段階では調査農家のほとんどが、野菜、果樹部門を複合部門として取り組むに至っている。この時期には既に養豚を開始していた3戸も豚価の低迷を理由に養豚を止めて、野菜作等に転換している。複合作物は、スイカ、キュウリ、アスパラガス、スイートコーン、食用菊、リンゴなど多種にわたっている。この段階での複合化は、水田転作面積の拡大に対応し、本格的な水稲作以外の耕種作物への取り組みとなっている。

ところで、この段階で導入された複作物が、その後中止されている事例もある。⑤、⑥番農家のキュウリがそうである。⑤の場合は3、4年前に経営主夫婦があいついで農外に就業したためであり、⑥の場合も妻が3年前に農外に就業に出て経営主だけでは対応できなくなったためである。

これらの事例をみるまでもなく、複合化の過程は農家世帯員の就業状況と大きくかかわっている。次にこの点についてみてみることにしよう。

(2) 農家の就業構成と複合化

農家世帯員の就業構成について、表2-3に農家ごとの年齢階層別の就業形態（農業および兼業従事、農業については農業専従・非専従別、兼業については兼業内容）を示した。この表から窺える特徴を挙げてみよう。まず、農家は大半が3世代構成の直系家族制を堅持しており、1戸当たり世帯員数6.0人である。農業および農外就業者数は合計59名であり、農家1戸当たり平均で3.7人と多就業形態をとっている。このうち、54名、1戸当たり3.4

人が多少とも農業に従事している。

ところで、35歳以下の年齢層についてみると、兼業を主とする者がほとんどであり、農業の後継者層が極めて薄い構成となっている点に留意されたい。これら若年層の農外就業先は男子の場合は学校(教員)、建設会社、製機工場などであり、女子は縫製工場などとなっている。また夫婦で下請け弱電工場を営んでいる事例もあった。事例数は少ないが、東北秋田の大規模水田作経営農家へも若年層を中心に兼業化が深く浸透している様子を窺い知ることができよう。

かつてこうした水田大規模農家であれば、傍系世帯員を除き、農業専従を基本とし、男子の場合はこれに出稼ぎ就業が付加された就業形態が一般的であったであろう。その意味で農家の就業形態に大きな変化が現れており、この調査からは35歳あたりに就業形態の差を示す断層があるようにみえる。

したがって、年間150日以上就農している農業専従者は合計35名、1戸当たり2.2人は、もっぱら36歳以上の中高年齢層に存在し、そのうち2割に当たる7名は61歳以上の高齢者によって占められている。また、農業専従者のうち3名は出稼ぎ就業者でもある。

このように、最近の複合化は転作の拡大を契機に取り組みされているが、農家の若年層の兼業深化の中で、概して中高年齢層によって担われているといえよう。

(3) 複作物目

さて、調査農家も経営面積規模および農外を含めた就業形態について、多様な構成があり、複合化をめぐる対応も異なっている。この点について、複作物を中心に検討してみることとしよう。

最初に十文字町で取り組まれている主要な転作作物の経営指標（作型、投下労働時間、収益性）を一括して表2-4に示した。これは、十文字町農業協同組合の1990年度「重要

表2-3 調査農家の就業構成(十文字町二ツ橋, 下二ツ橋集落)

農家番号	世代 ¹⁾ 世帯員数	就業者数	年齢階層別就業者 ²⁾									兼業内容 (若年齢から列記)				
			20 ~ 25歳	26 ~ 30	31 ~ 35	36 ~ 40	41 ~ 45	46 ~ 50	51 ~ 55	56 ~ 60	61 ~ 65			66 ~ 70	71歳 ~	
①	3-7	4			女	男						男	女		建設会社, 土工	①
②	2-5	3		男				女				男			製縫工場, 製靴工場, 出稼ぎ(東京, 葬儀社)	②
③	3-6	5	女				女	男					女	男	出稼ぎ(東京, 葬儀社)	③
④	3-6	4						女		女	男		男		出稼ぎ(東京, 葬儀社)	④
⑤	3-7	4						(女)男					女	男	製靴工場, タクシー運転手	⑤
⑥	3-7	2						(女)男							病院雑役, 病院除雪	⑥
⑦	3-4	5	男							女	男			女	製機工場, 土工	⑦
⑧	3-7	4			女	男						男	女		パート, 出稼ぎ(東京, 弱電工場)	⑧
⑨	3-5	4	男女				女	男							アルバイト, 教員	⑨
⑩	3-7	4				女	男						女	男	縫製, 青果問屋	⑩
⑪	3-5	4	女	男			女	男							会社事務, 教員	⑪
⑫	4-7	4				(女)男							女		診療所事務	⑫
⑬	3-5	2					女	男								⑬
⑭	3-6	3			男					女		男			パッケージ製作会社(営業), 土工	⑭
⑮	3-5	4	(女)	男				女		男					弱電工場自営(若夫婦), 豆腐配達	⑮
⑯	4-7	3				女	男						男		工員, 駐車場管理	⑯

出所：農家調査結果より作成。

注. 1)例えば3-7とあれば, 3世代で世帯員7名を示す。2)太字は年間150日以上農業従事者, ()は非農業従事, アンダーラインは兼業従事者で-は農業が主, =は農外が主, ~は出稼ぎをあらわす。

転作々物経営指標」から抜粋して作成したものである。同農協ではこのほかに「肥料・除草剤・資材申込書」を作成し, 農家に配布している。この中に主要作物ごとに標準的な施肥量, 除草剤投入量, 資材投入量を示し, 農家の購入を一括して受け入れる体制をとっている。

このほかにも米以外の作物の生産・販売にかかわって, 農協は積極的な事業を展開している。

まず, 生産面では役場の後援を受け, 1988年から「振興作物拡大推進事業」を実施している。これは, 振興作物の作付拡大による所得の増大すなわち十文字型複合経営の確立を図ることを目的とし, そのために生産に必要な諸資材等の無償貸与を行うというものである。1989年度の振興作物は, 花卉, 野菜(キ

ュウリ, スイカ, 食用菊), 果樹(ブドウ, オウトウ), 豚の7品目である。具体的な事業の内容は, 被覆資材を除くパイプハウス, ブドウ棚, 豚舎等の増設にかかわる資材等を90%程度(生産者は10%程度の負担)無償で貸与するというものであり, 実質的には補助事業である。89年度の実績で125件, 貸与額1500万円となっている。貸与を受けた生産者は, 生産物販売について全量農協出荷が原則として義務づけられている。

また, 農協は1989年度に新農業構造改善事業および野菜生産大型団地育成モデル事業の補助事業により予冷库を付設した農産物集出荷場を設置(事業費2億2千万円)し, 物流施設の充実を図っている。

市場対応についても, 通常の卸売市場出荷のほか, 量販店, 生協などとの産直に取り組

表 2-4 主要転作作物の作型、投下労働時間、粗収益、所得 (単位: 10a 当たり時間, 千円)

作型(実線は在圃期間, うち太線は収穫)												作物	労働時間	粗収益	所得
1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
												(水稲)			
												大豆	25	75	42
												スイートコーン	110	270	176
												枝豆	150	240	132
												スイカ(一般)	200	360	180
												スイカ(密植)	200	700	350
												メロン	200	500	250
												アスパラガス(5~6年目)	230	280	182
												輪菊(切花)	780	1,100	715
												ナス	800	500	250
												食用菊(ハウス)	1,000	2,100	1,000
												カ			
												キュウリ(露地夏秋)	1,200	1,620	810
												キュウリ ²⁾	1,300	2,000	1,000

出所: 『平成2年度 重点転作作物経営指標』(十文字町農業協同組合)から作成。

注. 1)大豆, スイートコーン, 枝豆, は播種から, 他は定植から。2)出典に作期の記載がないが, 無加温で促成と抑制作を組み合わせれば, 露地に対して収穫期が前後1カ月ずつほど延長されると思われる。

んでいる。栗駒豚をいなげ屋と, 葡萄(有機スチューベン)を東都生協と, いった例があり, サクランボ, 食用菊, 有機米についても産直への取り組みが模索されている。

なお, 農協の営農指導員は9名であり, 担当分野別には野菜2名, 果樹1名, 花卉1名, 畜産2名, 稲3名となっている。営農指導面でも複合部門の振興がよくなされているといえよう。

さきに図2-1で示したような近年の種々の転作作物の作付の増加にはこうした農協の取り組みにも支えられているのであり, この町が後発産地であるだけに産地の展開に係わる農協・役場の組織的な支援策のもっている意義は大きいといえよう。

さて, 表2-4に示したように同じ転作作物といっても, 作物によって作型, 労働集約度および収益にかなりの差がある。表は上から10a当たり投下労働時間の少ない作物順に示している。大豆を除きスイートコーンからアスパラガスまでは投下労働時間が110~230時間であり, 作業のピークに当たる収穫時期がそれぞれ稲刈り前の7, 8月頃にかつ比較

的短期に集中している。なかでもスイカの収穫期間は短く家族労働力の少ない農家はこの時期雇用労働に依存しなければならない。これに対して, 輪菊以下キュウリまでは労働時間が780~1300時間と労働集約的であり, 収穫期間も比較的長い。特に, 施設作の食用菊およびキュウリはそれぞれ作型を組み合わせることで作期を長くとることができ, 管理作業を含めれば稲作業を要しない時期での就農機会を確保することができる。

以上のことを念頭に置きながら, 以下調査農家の複合作物の取り組み方をみてみよう。

複合作物のうち, 比較的粗放的に取り組める大豆, アスパラ, スイートコーンについては, 面積規模および農業専従者の多寡にかかわらず, 一様に導入されている。ただし, 専従者が高齢者夫婦のみの⑤番農家は小麦作のみである。なお, 農業専従者が1名のみの3戸②, ⑥, ⑬農家はいずれも以上の作目を中心とした作付けとなっている。

これに対して比較的労働集約的なスイカ, キュウリ, 食用菊, リンゴ等の作目は, 概して農業専従者が複数いる農家に導入されてい

る。このうちスイカは必ずしも10a当たり労働投下時間は多くないが、その分農家の作付面積が多くなっており、面積規模の大きな農家を中心に組み込まれている。スイカについては、④は家族労働力のみで対応しているが、①、③、⑨は収穫時に10人日内外の雇用労働に依存している。一方で、キュウリ（一部施設作）、メロン、リンゴ、食用菊（施設作）などは、主として面積規模の小さな農家に導入されている。また、養豚を継続している①、④、⑩はいずれも農業専従者3名を抱える農家である。

以上のように、複合化の対応も農家の経営面積規模および農業専従者数の多寡によって、一定の階層性があることが確認できる。

(4) 今後の展開をめぐって

調査時点までの経営複合化の動向はおおよそ以上のようなものであるが、これらを踏まえながら今後の展開に関して若干の検討を試みよう。今後の農業経営に関する意向を前掲表2-1の右端（⑪番農家は調査できず）に示した。

今後の経営に関する意向について次の3つの類型が考えられよう。

第1は農業経営を現状維持ないし縮小とする4戸（③、⑤、⑭、⑮）、第2は後継者が就農すれば拡大とする2戸（②、⑨）、第3は複合化その他で規模拡大を指向する残り9戸である。それぞれについて試みよう。

(i) 現状維持ないし縮小とする農家

③番農家は雇用労働（収穫時）に依存しながらスイカ60aを行なうなど既に一応の複合化を進めている。経営主は11～4月までは出稼ぎに出て、その所得を農用機械の購入に当てている。父親がリタイヤするまでは、現状のままとしている。

⑤、⑭、⑮番農家はいずれも、主として営農を担当しているのが、50歳以上層であり後継者は兼業を主としている農家である。この

うち⑮番農家は後継者が養豚、キュウリを担っていたが、途中から営農を止め自営兼業に傾斜したため、複合部門としては比較的手のかからないアスパラガス中心で行こうとしている。

(ii) 後継者が就農すれば規模拡大とする農家

②番農家は大規模に農地を買い入れ（177a）、全面作業受託を含めれば7～8haの規模であり、農業機械も個別でひとつお持ち揃えた。しかし長男（26歳）が農業専従とならず、建設会社に勤務している。複合部門の拡大も長男が農業専従になれば考えられなくもないが、という農家である。

⑨番農家も同様に農業後継ぎとして期待していた長男（21歳）が、農業短大卒業後、就農せずアルバイトをしている。農外によい働き口があればむしろそちらの方をというのが長男の意向であるようだ。この農家の場合も経営の拡大は後継者の去就にかかっている。

(iii) 経営拡大を指向する農家

経営拡大を指向する9戸のうち、8戸までが30歳代の男子農業専従者を抱える農家か、ライスセンターに加入している農家のいずれかである。前者に属する農家は①、⑧、⑩、⑫、⑬番農家であり、後者に属する農家は⑥、⑦、⑧、⑫、⑬番農家である（したがって⑧、⑫は重複）。また、いずれにも属していない④番農家も後継ぎ男子がなく（女子のみ）、いずれはライスセンターに加入するかもしれない意向を持っている。

したがって、なんらかの経営拡大を指向している農家のほとんどは、比較的若い農業専従者がいるか、そうでなければ生産組織に結集している農家ということになる。

さきにライスセンターに加入している農家の場合について試みよう。規模拡大の中身は次のとおりであり、それぞれにライスセンターないしはその他の組織を核とした取り組みを指向している。春作業を含めた稲作業の

受託ないし借地の拡大(⑦, ⑧, ⑬), 転作作物スイートコーン作業の共同化(⑥), 「バイオ研究会」を中心に食用菊の拡大(⑫), 生産組織事業の一貫として食用菊の導入(ライスセンター敷地に隣接してハウスを設置, ⑬)である。このうち, 食用菊は周年作業となるため, 冬期の就農先の確保対策としても期待されている。また, 「バイオ研究会」は「新しい有機農業運動」をめざす町内外の若手生産・出荷グループで, 食用菊のほか, たらの芽, 山菜などに取り組んでいる。以上のように農家によって意向は異なるが, 組織を中心とした稲作の拡大か, 組織をベースとした転作・複合作の拡大のいずれか, または双方が指向されている。

センターに加入していない農家4戸は, いずれも個別でこれまで規模拡大を指向してきた。養豚を継続している①, ④, ⑩の3戸と, キュウリ施設園芸作を行なっている⑬の1戸である。これらの農家の一部は, 借地ないし農地購入によって稲作の拡大を希望しながらも(④, ⑬), 規模拡大は施設型の労働集約部門の導入を一義的に考えているようである。

養豚農家3戸はいずれも早晩養豚を止め, 茸(①, ⑩), 洋蘭(④)を導入したいとしている。特に⑩は独自に市場調査を行ない, 投資額の算定(1500万円)も終えて来年からシメジ作を開始するとしている。茸作は冬場の就農を目的とした作目選択でもある。また, ⑬は花卉を導入したいとしている。

以上のように, 規模拡大を指向する農家の今後の経営複合化の方向については, 従来からある個別展開と, 新たに加わった組織化の双方の動向とが絡みながら展開していくこととなる。そして, これらの動きの中には, 当町でもまだ本格的には展開していない作物への取り組みや, 施設投資を基礎に冬場の就業機会の創出に考慮した対応が模索されており, これまでの転作対応という枠からも抜けて新たな経営複合化をめざす動きを含んでいるといえよう。(香月敏孝)

3. 組織化への取り組み

(1) 組織化をめぐる動向

本節では, 十文字町二ツ橋集落及び下二ツ橋集落における生産組織化への取り組みについて調査農家の動向を中心に整理・検討する。

二ツ橋集落は, すでに述べられているように, 稲作平坦地帯に属し, 農家1戸当り経営規模も1985年時点で県平均(142a), 町平均(136a)を大きく上回る201a(町内全集落中トップ)であり, また土性も埴壤土と高収量土壌であり, 土地生産力が高い稲作生産上の優等地である。下二ツ橋集落においても集落規模は狭小であるものの同様の生産条件の優位性を有しており, 両集落とも圃場については, それまでの10a区画から昭和50年前後の県営圃場整備事業による30a区画へと基盤整備を完了している。表3-1に, 二ツ橋集落の農家の概況を示した。特徴として指摘される点は専業農家割合は県平均並みだが, 2兼

表3-1 二ツ橋集落の農家の概況 (単位: 戸, %)

	専 兼 別				経 営 耕 地 別				
	計	専業	I兼	II兼	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha以上
二ツ橋集落	39	2	19	18	6	7	8	7	11
	100	5.1	48.7	46.2	15.4	17.9	20.6	17.9	28.2
十文字町	100	5.8	36.6	57.6	20.5	25.1	30.0	16.7	7.7
秋田県	100	6.5	26.8	66.7	24.9	22.8	29.2	14.3	8.8

資料: 1985年農業センサス。

表3-2 調査農家の稲作作業編成と作業受託

農家番号	育苗 代かき	田植	施肥	水管理	防除	刈取り 脱穀	乾燥 調製	作業名	面積(a)	作業受託 相手先	(理由)
①	a, c, d 雇用の×8人	a, c, d 雇用の×10人	c	c	航空	a, c, d	a, c, d	育苗～田植 刈取～調製	70×2戸	ニツ橋 植田	(機械なし) ()
②	a, b	a, b, c	a	a	航空	a, b, c	a, b	①耕起～田植 ②耕起～調製	(180, 3戸) (360, 6戸)	(300a, 5戸) ④耕起・代か き(50a)	③刈取～調製
③	← a →	← a →	← c →	← c →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →
④	← a, b →	← a, b →	← c, d →	← c, d →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →
⑤	← c →	← a →	← a →	← a →	← a →	← a, b, c →	← a, b, c →	← a, b, c →	← a, b, c →	← a, b, c →	← a, b, c →
R⑥	← c →	← a →	← a →	← a →	← a →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →
R⑦	a, b 雇目の×10人	a, b 雇目の×10人	a, b	a, b	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →
R⑧	← a, b →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →
⑨	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →
⑩	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →
R⑪	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← a, b →
R⑫	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →
R⑬	← a →	← a →	← a →	← a →	← a →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →
R⑭	a, b	c	← a, b →	← a, b →	← a, b →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →	← R →
⑮	← a, b →	← c →	← a →	← a →	← a →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →
⑯	a, b	c	← a →	← a →	← a →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →	← a, c →

注① 農家番号は表2-1と同じ。
 ② 農家番号左のRは、ライスセンター利用組合参加農家。
 ③ 作業担当者は、a：経営主、b：経営主の妻、c：後継者、d：後継者の妻、R：ライスセンター利用組合。
 ④ ⑮農家の作業編成については聞き取りできず。

農家割合46%は県平均62%に比べて低く、また3ha以上の上層農家が30%近くを占め、その層が厚いことである。

一方、地域の組織的活動についてもかつては集団栽培等の取り組みがみられたが、その集団栽培解体後、組織活動は地域ぐるみでは停滞化し、もっぱら経営は、先に述べた生産条件の優位性と専業的農家の厚い存在を基礎に自己完結型が支配的であった。しかし最近、こうした状況において若干の変化が生じてきた。即ち、集落の一部の中堅農家が秋作業を主体とするライスセンター利用組合（以下、F組合という）を形成して作業受託を含めた組織活動を展開する動きがみられ、また一方で、上層農家による個別の農作業受託の動きがみられる。

そこで、まず今回の農家調査結果より各調査農家の稲作作業編成と作業受託の状況を表3-2からみておこう。

稲作作業編成の状況は作業種類、農家によって多様であるが、外部委託や個別農家との共同作業はみられず基本的に自家作業を行っている。ただし、一部の農家のあいだでは後述する生産組合（F組合）による秋作業の共同化がみられる。また、各作業の担当者については各農家とも基本的には経営主夫婦が担っているが、水稻作付規模300a以上の上層農家（①～⑤、以下農家番号は前節表2-1に準ずる）では、機械作業といった基幹的作業を実施する後継者が存在しており、それに対して300a以下の農家の大半では基幹的作業のうち春作業を経営主が担当し、秋作業は生産組合による共同化、という階層差がみられる。

ところで、表3-3はF組合への参加農家と不参加農家との間のいくつかの属性上の関連をみたものである。カイ自乗検定により、組合参加の有無との統計的に有意な差が認められた属性は、水稻作付規模である。即ち、組合参加農家・組合不参加農家と水稻作付規模との間において、5%の有意水準で農家間

表3-3 組合参加農家と不参加農家の諸属性
(1)水稻作付規模別 (単位：戸)

	200a未満	300~200	300a以上
参加農家	2	5	0
不参加農家	2	2	5

$\chi^2=6.13^*$

(2)個別経営志向別²⁾

	現状維持又 は規模縮小	後継者就農 で規模拡大	規模拡大
参加農家	1	0	5
不参加農家	3	2	3

$\chi^2=3.28$

(3)専従男子年齢別³⁾

	農業後継者	中高年者	兼業農家
参加農家	2	2	3
不参加農家	3	2	4

$\chi^2=0.09$

注. 1) *印は5%水準で統計的に有意であることを示す。

2)表頭の類型については前節参照、また未調査の①農家と「規模拡大」の重複1戸の計2戸は除外している。

3)「農業後継者」：40歳未満の男子農業専従者のいる農家、「兼業農家」：世帯主・後継者の少なくとも1人が農外就業している農家、「中高年者」：上記2者以外の農家。

差異が見出され、水稻作付規模300a以上の上層に組合不参加農家が相対的に多い。また、有意差が認められるほどではないが、前節の類型による個別経営志向においても若干の農家間差異がみられる。専従男子年齢の属性では、両農家間でほとんど関連がなく農家間差異は見出せなかった。このように、当地域の調査農家に限っていえば水稻作付規模が生産組合参加有無を規定する条件の1つとなっており（上記稲作作業編成の階層性と整合的）、農家の規模拡大・縮小志向や男子農業専従者の年齢は必ずしも組合参加を規定する条件とはなっていない傾向が同表から読み取れる。

つぎに、先の表3-2の右欄から調査農家の作業受託の状況についてみてみよう。概して、生産組合不参加農家には作業受託がみられるが、組合参加農家には個別の作業受託は

みられない。こうした状況には、F組合参加農家の場合はF組合として作業を実施しているため個別に作業を受託するわけにはいかない背景がある。⑧農家が受託する形となっているが、これは全面作業受託で事実上の賃貸借に近いものである。個別農家にみられる作業受託は、1戸当り受託面積も大きく、相手先も周辺の兼業農家が大半であり、作業料金はおおむね町の協定料金に準じている。

このように、二ツ橋集落では農地賃貸借の動きはあまりみられないかわりに、農作業受託の方が広く普及しており、そしてその受託は生産組織による受託と個別農家による受託とが併存する形となっている。

(2) ライスセンター利用組合の設立とその構造

つぎに、集落における生産組織化への取り組み事例として、機械共同利用組織であるF組合を取り上げよう。

1) 経営の概況

F組合は、1988年に8戸(うち2戸は下二ツ橋集落)の農家によって結成された、刈取りから乾燥調製までの作業受託を伴う共同利用型の稲作生産組織である。参加農家7戸の経営概況については、すでに前節表2-1に示されている(残り1戸については未調査)が、おおむね2.5~3.5haという集落の平均を上回る経営規模の専業的農家によって組織され、また男子専従者の年齢階層は30歳代後半から50歳代後半を占めている(前節表2-3参照)。

前節表2-1によると、生産組合不参加の①、②、④、⑩農家が稲作+畜産経営農家であり、また今回の調査農家が集落内の上層ないし中層農家を対象としていることを考慮すると、この生産組合は集落内の稲作中心の中堅農家によって構成されていることが確認でき、また参加農家のうち4戸が経営規模の拡大を志向している(前節参照)。それは従前、東北地方に数多くみられた稲作単一経営の上

層農家が、今日の米価の低下、転作割当面積の拡大、農機具の高額化など外部環境の変化に対する危機感と、また同時に稲作への意欲とが生産組織化を志向させたといえよう。

組織設立の直接の契機は、新農業構造改善事業による機械導入の際に町役場からの働きかけとそれまでの地域の層農家にみられた機械の過剰投資を回避しようとする農家の主体的取り組みとが結びついたものであり、集落ぐるみではないものの集落の上層農家8戸により設立された。表3-4は生産組合設立に係わる収支であるが、総額5,800万円余りの事業資金のうち35%が補助で残りの3,500万円は借入金、主として近代化資金を充てている。なお、自己資金分約300万円についても農協からの借入金を充当しており、こうした借入金は組合の事業収益で償還していく方針である。即ち、設立に係わる費用は組合員からは現金徴収していない。

F組合の機械装備は、ミニライスセンター施設(敷地8a)に乾燥機6基(36石循環式)、粃摺り機1基の外に、コンバインを2台参加農家から買い上げ、1台を新たに購入して計3台(5条刈1台、3条刈2台)有り、現時点では秋作業のみに対応できる機械装備となっている。センター施設は1988年秋から稼働している。また、センター施設のオペレーターとしては中高齢者3人が対応しており、組合長(⑦農家)は固定しているが、残り2人については流動的である。コンバインのオペレーターは、機械操作の点から30歳代の若い農業後継者2人(⑧、⑨農家)が固定して担当している。その他のすみ刈り、粃運搬等の補助作業は8戸からの全員出役が基本となっている。なお、出役の基準は、経営耕地面積割なのか、世帯員の事情に応じて配分されるのか調査では聞き取れなかった。賃金は生産組合としての平等原則に従い、男女差なしの一律1日当り4,600円を支払っている(オペレーターへの技術手当等については未調査)

表 3-4 F 組合設立収支(1988年度)

(単位:千円, %)

収入の部			支出の部		
近代化資金	23,100	39.8	工事代	49,469	85.3
農村振興資金	4,722	8.1	機械代	8,550	14.7
農村購入資金	360	0.6			
農林公庫資金	6,480	11.2			
国庫補助金	20,386	35.1			
自己資金	2,971	5.1			
合計	58,019	100.0	合計	58,019	100.0

が、その水準は地域の地場賃金(土工5,000円)と比較しても低水準である。しかし、そうした構成員の労働力を低賃金で評価することは、組合の事業支出に占める労賃総額を低く抑えるという組織特有の体制と考えられる。また、男女差なしの一律料金をめぐる不満も組合が集落の中上層農家という同質の農家によって構成されていることから現時点では顕在化していないのであろう。

組合の稲作秋作業の実績は、成員分が1988年度1,911a, 89年度1,961a(減反分除く)と、これは成員の全稲作付面積に相当している。一方、員外からの秋作業受託は88年度が農家11戸(うち集落外4戸)から861a, 89年度が17戸(集落外10戸)から1,203aと戸数、面積とも拡大しているが、その面積は成員の稲作面積の60%強に留まっている。刈取り作業料金は町の協定料金に準じており、またセンター施設の利用料金は、設立初年度である88年度は協定料金に対して組合員が20%引き、組合員外が10%引きとそれぞれ割引きを行っていたが、89年度は事業収支の関係上、組合員・組合員外の双方とも割引きを行わず協定料金に準じている。

つぎに、F組合の設立初年度の経営収支を表3-5に示した。費用には、組合秋作業への出役者に支払われる労務費や共同施設・農機具による共同利用に際してかかる費用、さらに組織運営上の費用ともいえる会議費・研修費が主なものである。個別農家が大部分負

担する物財費(肥料・農薬代等)や春作業に係る労務費は費目には計上されていない。したがって、組合は部分的に秋作業を機械作業で共同で行うという枠組みであり、個別農家の補完的組織にすぎない側面がこの会計面での構成から確認できよう。

さて、初年度は約390万円の黒字となったが、収入の20%を占める役場、農協からの補助金は設立初年度のみ交付され、また89年度以降は借入金の元金償還(約500万円)や機械の減価償却費(約200万円)などを費目に計上していくため、89年度以降の経営の安定が問

表 3-5 F 組合経営収支(1988年度)(単位:円)

収入の部		支出の部	
補助金		労務費	839,600
役場	1,500,000	燃料費	260,850
農協	50,000	電力費	217,286
施設利用料		資材費	350,680
員内	3,736,000	修理費	440,500
員外	1,906,531	支払利息	170,979
雑収入	203,194	会議費	483,423
		研修費	209,850
		農協賦課金	13,375
		転作委託料	33,500
		工事費	150,000
		地代	110,589
		雑費	202,605
		計	3,483,237
		剰余金	3,912,488
合計	7,395,725	合計	7,395,725

注. 1)科目名は組合で使用している費目を記載。

2)地代とはセンター施設敷地の借地料を指す。

3)89年度は減価償却費1,962,829円計上。

題となる。この点に関して、89年度の施設利用収入は戸数・面積の拡大により増額し、また初年度課税の不動産取得税の不要や設立準備にかかった会議費の減額などから、89年度の事業収支は若干の赤字かほぼ均衡だが、94年度以降は楽になるだろう、と会計担当の⑥農家経営主は言う。

2) 今後の方向

以上がF組合の経営の概況だが、では、組合参加農家は組織に対してどのような意向を持っているのであろうか。そもそも、組織設立の契機には、前述したように行政の介在があったとはいえ、集落の中堅農家が今後の見通しを考えて自主的に話し合いの場を設け設立されたものである。よって、参加農家間の利害関係はその時点で、ある程度はすでに調整されていたものと思われ、現時点での組合への評価も構成員全員が設備投資負担の軽減の点では評価している。ただ、組合員の多くは今後の組織の事業面に関する意向として、受託の拡大あるいは現在の秋作業のみの事業内容から春作業を含めた受託事業の拡大を望んでいる。

そこで、F組合の今後の経営の方向、あるいは課題をつぎに整理しておこう。

(a) 員外受託の拡大

組合の総事業量は89年度が31.6haだが、センター施設現装備のキャパシティは40haだという(稼働率79%)。よって、その余剰容量を員外受託で引き受けることにより、89年度以降の減価償却費の計上、借入金の償還等を考慮しても組合の経営の安定ははかられ、また設立初年度に行っていたセンター施設利用料金の員内割引が可能になるだろう、と見込んでいる。員外受託の場合、その形態として経営受託と作業受託が考えられるが、二ツ橋集落についていえば、先に述べた専門的農家の厚い存在と兼業化の停滞、といった状況から判断すれば、経営受託が大きく進展するのは少し先のことと思われ、よって受託拡大

の方向は当面作業受託がその中心を占めるであろう。

(b) 春作業への受託の拡大

組合構成員の中には現在の組合の秋作業受託のみの受託形態から春作業受託への事業の拡大を望んでおり、また周辺農家にも秋作業と春作業をセットで委託したい意向がある。組合では、この春作業の受託を1～2年以内に導入する方向で考えており、その場合の春作業用の農機具はコンバインと同様に組合員からの借上げ、買上げで装備していく方針である。

(c) 複合部門の導入

組合では、秋作業の拡大、春作業の受託という稲作部門の拡大にとどまらず複合部門の導入を計画している。それは、前節でも紹介されているように、センター施設敷地内にハウスを設置し、食用菊を導入するものである。これにより、組合では冬期の組合員農家主婦層の就業機会の場の確保につながると期待している。

(d) 農機具更新積立ての必要性

組合所有のコンバイン計3台のうち、2台が組合員から買い上げた中古機械であり、よって、組合は農機具更新を自己経営の収益の中から創り出していく必要がある。それは、組合の再生産の仕組みを確保していく条件でもある。

(3) 地域農家の組織化に関する意向

以上、事例として取り上げた当地域における機械共同利用組織の経営の概況、及び今後の経営の発展方向についての整理と若干の検討を行った。それでは最後に、その生産組合参加農家を含めた地域の農家(ここでは調査農家を対象)が組織化に対してどのような意向を持っているのか若干ふれておこう。

表3-6は、農家調査結果より作成した組織化に関する各農家の意向一覧である。まず、(ア)生産の組織化については「稲作のコストの

表3-6 調査農家の組織化に関する意向

農家番号	(イ)生産の組織化について			(ロ)組織化の問題点			(ハ)生産組織の必要性			(ニ)今後の集落の農業の方向と組織化				
	(1) 機械共同利用の組織化	(2) 組織化は考えない	(3) 転作部門の組織化	(1) 共同の難しさ	(2) オペの確保	(3) 機械・施設の整備	(1) コスト減で必要*	(2) 複合・兼業で必要	(3) 個別が良い	(1) 担い手不足で組織化要	(2) 若手を含めた組織化	(3) 転作ぐらいは組織化	(4) 専・兼含めた組織化	(5) 個別が良い
①	○						○(小戸数)				○			
②			○	○							○			
③	○			○			○(小戸数)			○				
④			○	○				○					○	
⑤	○										○			
R⑥			○	○			○(集落全体)	○					○	
R⑦	○			○			○(集落全体)				○		○	
R⑧	○		○		○		○(小戸数)						○	
⑨		○		○			○				○		○	
⑩	○			○			○(集落全体)			○	○	○		
R⑪	○				○		○						○	
R⑫	○			○	○	○		○					○	
R⑬	○		○			○	○(集落全体)				○			
R⑭	○						○(小戸数)			○	○			
⑮		○						○						
⑯	○		○	○			○(小戸数)			○	○			

注、表頭の各選択肢は以下のとおり。(複数回答)

(イ)「稲作のコストの節減のため機械の共同利用等を考えていくべき」、(2)「組織化、共同利用等は煩わしいので考えられない」、(3)「転作対応、団地化等のため、転作部門の組織化を考えていくべき」

(ロ)「(1)「コストの節減のために必要、これからは組織化を考えていくべき」→※その場合の形態は“気のあったもの同士の小戸数の共同でよい”あるいは“できるだけ集落全体をふくめた組織化を考えるべき」、(2)「稲作だけでは農業でやっていけないので複合化、兼業化するため転作部門の組織化が必要」(3)「組織は窮屈なので少々コストが高くなっても自分でやった方がよい」

(ハ)「(1)「兼業化が進み、農業の担い手がいなくなるので組織化を考えるべき」、(2)「農業のやる気のある若手を組織化すべき」、(3)「転作ぐらいは組織化を考えるべき」、(4)「集落で相談し、専業農家も兼業農家もふくめて協力しながら組織化を考えていくべき」、(5)「あくまで個人で独立にやっていった方がよい」

節減のため機械の共同利用等を考えていくべき」とする農家が大半であり、個別に複合部門を拡大する意向の⑨及び⑯農家を除くと、転作部門の組織化意向の農家を含めて組織化には生産組合参加農家、不参加農家を問わず肯定的な意向である点が注目される。次いで、転作対応、団地化等の広く土地利用をにらんだ組織化の必要性を6戸の農家が答えている。つぎに、(イ)その場合の問題点として挙げているのは「共同の難しさ」が過半を占め、次いで「オペレーターの確保の問題」である。前者については、「人間関係で気を使う」などをその理由とし、農家における人間関係の重み

のほどが窺われる。また後者については、実際に生産組合を運営していく上で発生した問題点として、組合員農家が回答している。同様に、「機械・施設の整備」を挙げているのも組合員農家が組合運営上の具体的な課題として認識しているのであろう。

また、(ハ)生産組織の必要性では、「コスト節減のために組織化が必要」が調査16戸中11戸と設問(イ)と同様に自己完結型の個別経営志向はみられず、生産組合不参加農家においても組織化に対する関心の高さが窺われる。ただし、その場合の組織の形態は集落全体の組織化を望む回答と小戸数の共同化を望む回答が

それぞれほぼ半々であるが、前者の集落全体に広げた組織化は組合員農家でも希望しており、その形態は当然、兼業農家を含めた組織化と対応するものであり、組合員の組織化への新たな展望が見受けられる。この背景には、現在の生産組合と個別農家とのあいだで作業受託面での競合があることが推測できよう。最後に、(二)今後の集落の農業の方向と組織化については、概して若手を含めた組織化と兼業農家を含めた組織化の意向にほぼ二分され、組織にとっての若手の重要性和兼業農家の協力の必要性が認識されている。

以上のように、当集落のF組合にみられる生産組織は専門的な農業を志向する農家グループにより、稲作の秋作業の共同を中心としてその活動が展開されている。その活動は、当初の組合構成員の設備投資の過剰を抑え省力的な高生産性農業を営む目的から出発し、さらには周辺農家からの稲作秋作業受託へと事業の拡大を行っている。その経営は緒についたばかりであり、また現段階の組織の形態は個別経営の補完的組織にすぎない側面をもつが、今後の春作業受託・複合部門導入等の組合事業の拡大により地域農業の主要な担い手となり得る可能性を有しているといえよう。
(友國宏一)

4. ニツ橋・下ニツ橋集落の農業展開と複合化・組織化

(1) 集落の農業の展開と今後の方向

1) 集落の階層構成と複合化・組織化

先にも述べたように今回の調査はニツ橋及び下ニツ橋集落合計48戸の農家のうちの主として上層の部分の農家だけに限定した調査であったので、先の第2節や3節での複合化や組織化の動向の分析も主として上層農家を対象とした分析であった。幸い、ニツ橋集落については、秋田県農業試験場の阿部健一郎氏が全体の農家の概要を把握する調査を最近行

っているため、その結果を借用しながら、複合化・組織化の階層的な特徴を整理して、第2、3節の分析を補足しておきたい。

表4-1は、ニツ橋集落の農家の複合部門の導入状況を耕地規模別・専兼別に整理したものである。複合部門としては、ここでは養豚をはじめとする畜産、施設、及び野菜を取り上げた(転作での麦、大豆は除いた)。これによれば、1ha未満層では複合部門を導入している農家は皆無で、1~2ha層で8戸中2戸の導入であるが、2ha以下層は複合部門を導入していない農家はほとんどII兼農家となっている。2~3ha層になると、7戸中3戸が導入するようになり、3~4haでは7戸中5戸、4ha以上は全戸が複合部門を導入している。ほぼ2~3ha層を分岐階層として以上層では複合部門を導入し、専業ないしI兼となっているのに対し、以下層では稲作だけに特化し、兼業に傾斜するという関係が明瞭となっている。中上層の農家の多くは複合部門を導入することで、なんとか専業ないしI兼にとどまっている。裏返していえば、専業、I兼にとどまるためには中上層の農家であっても複合部門の導入を図らなければならなくなってきたということである。我々が調査対象とした農家は、複合部門の導入を様々な形で試みながら、なんとか農業主体でやっているという農家層といえることができる。

なお、集落の農業の今後の方向に関連して、複合部門の導入・拡大の必要性について調査農家に質問したが、それに対して、「転作の対応の問題もあるので真剣に考えるべき」とするのが16戸中10戸、「兼業に見合う収益が確保されるなら考えてみたい」とするのが4戸、「引き合う作物もないし、兼業化の方が楽なので複合部門の導入は困難」とするのが3戸であった(1戸は複数回答)。調査農家の場合には大半が今後の集落の農業の方向として複合化に積極的な姿勢を示しているものといえ

表4-1 耕地規模別・専兼別複合部門導入状況(二ツ橋集落)

(単位:戸)

		複合化部門 非導入農家		複合化部門導入農家 野菜 施設 畜産		計
5ha以上	専			1		1
4~5ha	I兼			1	2	3
3~4ha	I兼	2		4	1	7
2~3ha	専			1	1	2
	I兼	4		1		5
1~2ha	I兼	1		1	1	3
	II兼	5				5
1ha未満	II兼	13				13
計		25		8	1 5	39

注. 阿部健一郎氏(秋田県農試)の調査結果から作成。

よう。

組織化の階層的特徴については、前節でふれたが、前掲表2-1と表4-1とをあわせてみれば明らかなように、4ha前後以上のこの集落の最上層の農家は当面は個別で機械を装備し、個別展開方向を選択している。他方、2ha以下層もライスセンター利用組合であるF組合に全く参加していない。後述する点ともかかわるが、これらの層はむしろ作業委託に出す方向がおもに選択されてきている(いく)ものと推測される。これに対し、2~4haの中上層の農家群がほぼ半々でF組合に参加する農家と参加しない農家とに分かれている。

このように、F組合の組合員の階層的基盤は現在のところ個別に大型機械体系を装備すれば経済的負担がより大きくなる中上層の農家群であるが、前節でも述べたように今後の方向として組織化については、最上層の農家群もふくめていやがおうでも関心をはらわざるをえない状況となっている。

2) 作業受委託の状況

秋田県は宮城県とともに賃貸借はあまり進まず、作業受委託が主に展開している典型的

な地域を構成しているが、秋田県南の有数の米どころのこの地域、この集落にもその特徴が端的に現れている。

調査農家の賃貸借の状況については前掲表2-1でみたように借入れは戸数、面積ともにごく僅かで、上層農家の規模拡大の方法としては未だあまり一般化していない(1985年センサスによれば、二ツ橋集落で借入れは3戸、35a、貸付が2戸、86aにすぎない)。むしろ第2節で述べているように(負債整理がらみのものが多いが)自作地購入の方が件数、面積ともに多くなっている。

これに対し作業受委託は広範に普及しており、上層農家にとっても作業受託が実質的な規模拡大の主な方法となっている。調査農家の作業受委託の状況については前掲表3-2に示した通りであるが、作業受委託が非常に広範化している(調査農家の場合は中上層農家であるため、作業委託はなく、総て作業受託である)。ここにでてきているのは、個別農家が行っている作業受託のみで、F組合のような集団が行っている作業受託はふくまれていないが、F組合の組合員でない農家は⑥農家を除き全戸が作業受託を行っている。この他に

F組合が行っている員外からの作業受託もあるわけだから（これについては第3節参照）、それもふくめて考えると、調査農家のような上層農家のほとんどは作業受託を行っていることになる。しかもその受託面積規模も3ha, 2ha, 1.5haといったかなり大きなものが多く、作業受委託が面積においても戸数においてもかなり大きな比重を占めながら広範化していることが確認できる。なお、1985年センサスによればこの二ツ橋集落では請け負わせ実農家数は19戸で総戸数の過半に及んでいて、委託の側からも作業受委託が広範化していることが確認できる。

さらにもう一つ作業受託の特徴として指摘しておけば、受託作業が耕起・代かきや田植等の春作業と刈り取り・脱穀等の秋作業の両方に及んでいて、必ずしも特定の機械作業だけに限定されていないことである。委託側としては春作業と秋作業の両方の希望が存在しているわけである（同じく1985年センサスによれば、二ツ橋集落での請け負わせ農家数は耕起で16戸、田植で11戸、収穫で19戸であり、各作業とも委託農家が多い。先の第3節で述べたように秋作業だけ行っているF組合が春作業にまで拡大することを検討していることはまさにこのこととかわわっている）。

その延長上に全面作業委託が存在する。調査農家にもこの全面作業受託はいくつか存在する(③, ⑧農家)。なお、この全面作業受託は例えば、⑧農家の場合には名義は委託側だが、受託側が販売し、600kg基準で6:4(委託側)で按分する形となっている。事実上の賃貸借ともいえる内容である。全面作業受託の全てがこのような内容ではないようだが、この地域では作業受委託の延長上にこうした賃貸借に近い内容のものが生まれてきていることに留意しておきたい。

表3-2では委託側の状況についても簡単にふれているが、これによれば、委託農家の多くは兼業や高齢化等で労働力を欠如してい

る農家、農業機械を装備していない農家であり、集落内の農家が多いが集落外にも及んでいる。中上層の農家の層が厚いこの集落では集落外の農家からも広く作業を受託しているのである。

委託側の状況については直接にはこの程度しか把握できていないが、さきにみた受託側の受託の戸数、面積の広がり方や1985年センサスでの委託農家数の多さから推測して1ha以下、さらには一部1~2ha層にまで及んで作業委託が広範化しているものと思われる。

作業受委託について現在の時点でこのように広範化していると同時に、今後の見通しでも次項で検討するように今後さらに増加するというのが調査農家のほぼ共通の見方となっていることも付け加えておきたい。

3) 集落の農業の今後の見通し

今後の集落の農業がどうなるかについて担い手の側面から調査農家に質問してみた。次の表4-2はその結果を整理したものである。

まず農業の担い手が確保されるかどうかの質問に対しては、確保されるという楽観的見通しをはっきりもつ農家は16戸中5戸にすぎず、これに対して、いなくなる、あるいは減少して少なくなる、不足するという見通しをもつ農家は8戸と、前者を上回っている。これを多いとみるか、少ないとみるかは難しい面もあるが、この集落が前述のように2ha以上、3ha以上の中上層農家の層が厚く、複合化の動きも生まれ、農業的展開が期待されている集落であるわけだが、そのような集落においても担い手確保の見通しがこの程度であるということのみておくべきかもしれない。もともと経営規模もヨリ零細で、兼業が深化している西日本の集落で農業の担い手がいなくという集落が増加してきているのもけだし当然ということになるうか。

なお、調査集落は前述のように、二ツ橋と下二ツ橋の2集落にわたっているが、下二ツ橋集落の方が担い手がいなくなるとする農家

表 4-2 今後の集落の農業はどうか(調査農家の意向)

農家 番号	(1)農業の担い手		(2)農業の働き手		(3)農家の後継ぎ		(4)農作業委託		(5)農地の出し手		備 考
	(A) いなくなる	(B) 確保される	(A) 兼業化・高 齢化でいな くなる	(B) 兼業化・高 齢化が進ん でもなんと か確保され る	(A) 高齢化が進 み後継ぎの いない農家 が増える	(B) 高齢化が進 んでも後継 ぎは確保さ れる	(A) 委託農家が 増える	(B) 自家でやろ うとするの で増えない	(A) 兼業深化・ 後継ぎのい ない農家の 増加等で増 える	(B) 自分で耕作 しようとし るので増え ない	
①	○ (少なくなる)			(5年先位は確保されるが、 その先は分らない)	○		○	○ (親の代で管理できる間は委託 付けに移行するのではないかと 増加は頭うちする)	○		受託する側の後継者が確保される かどうかも分らない
②	○ (非常に少な くなる)				○				○		
③	○ (不足する)				○				○ (出し手はい ても買い手は いない)		
④		○ (5~6人確 保されればで きる)			○				○		
⑤	?		?				○	?	?		
⑥		○					○	○	○		
⑦	○ (全部ではな いが)				○				○		
⑧		○ (40戸のうち 半分位は確 保)							○		
⑨	○				○		○	○	○		
⑩	○				○		○	○	○		
⑪	?				○		○	○	○		
⑫		○ (10年間位は)							○		
⑬		○							○		
⑭		○ (兼業の農家 の規模が大き いから確保さ れる)							○		
⑮	○ (減ってくる)								○		
⑯	○								○		

注. 農家からの聴取りによる。⑮は下二ツ橋の農家である。

がより多くなっている(4戸中3戸)。下二ツ橋集落の方が戸数が少なく、規模もより小さいだけに担い手がいなくなるという見通しもより強くなるということであろう。

農業の働き手が確保されるかどうかの質問に対する答えはこれとは逆に、「兼業化と高齢化でいなくなる」とするのはより少なくなり(4戸)、「兼業化、高齢化が進んでもなんとか確保される」とするのが9戸と多数になっている。

また、農家の後継ぎのいない農家の増加の

如何に関しては、「高齢化が進み後継ぎのない農家が増える」とするものと、「高齢化は進んでも後継ぎは確保される」とするものが相半ばする形となっているが、これについては表の中の記述の部分にもあるように、農家の後継ぎは確保されるが、農業の後継ぎは少なくなる、いなくなるという点についてはかなり共通の見方である。したがって農業の後継ぎに重点をおいて答えたか、農家の後継ぎに重点をおいて答えたか、の違いが両者半々という結果となって現れたとみることもできよ

う。しかし農業の後継ぎは別として農家の後継ぎの確保についても問題無しとしないだろう。後継者がいなくて離農という例も見られるようになってきているからである。

農作業を委託する農家と農地の出し手については、1戸を除きどの農家も共通して増加するとみているのが特徴である。作業受委託については現在既にかなり広範に広がっていることは前項でみた通りであるが、今後の見通しとしても大方が兼業の深化、農業に従事しない後継者の増加等で作業の委託に向かう農家が増加するとみているのである。

また、「親の代で管理できるうちは（作業）委託、それが困難になれば貸付に移行するのではないか」という見方があることにも注目しておきたい。直系家族のもとで親の世代が補助労働力として自家農業を支え、賃貸借にまで進むのを防いでいるこの地域でも世代交替とともに貸付に移行する農家が生じ、作業受委託、委託農家が増加していく中で現在はまだ余り多くない賃貸借、貸付農家も増加するだろうという見通しだからである。

ともあれ、調査農家の集落の農業の将来の見通しとしては、中上層の農家の層が厚いこの集落においてさえも高齢化、兼業化による担い手農家の減少、不足、作業委託農家、農地の出し手農家の増加という見通しが強い。他方、中上層農家の今後の農業経営に関する意向としては前掲表2-1に示されているように複合部門の拡大と同時に借地や作業受託を拡大しようとする（F組合を通ずるものも含めて）農家が少なくない（もっともそれも後継者が就農してくれればという条件つきのもので、そこには不確定要素も多い）。調査農家の見通し、意向によれば集落の農業の構造が今後かなり変動していくということになるであろうか。

(2) ニツ橋・下ニツ橋集落における

複合化・組織化の取り組みの特徴

第1節でもふれたが、1972年に始まる秋田

県の集落農場化事業がめざしたものは、「集落または実行組合、農業生産班などを単位に集団を組織し、農業生産過程の一部または全部を協業化するとともに、資本装備の高度化によって稲作を省力化し、その余った労働力は地域の実情に合わせて土地、資本と合理的に結びついた米以外の作目の導入拡大にふり向け、農作業の受委託ならびに作目等の分担によって所得の増大と規模拡大を図り、あわせて農村集落としてのコミュニティの形成を促進する」⁽⁴⁾ということであった。

つまり、集落を基礎とする組織化によって集団的な稲作の機械化、省力化、受委託促進を図るとともに、それによって節約された労働力を米以外の作目の導入に振り向け、複合化によって農業内就業場面の拡大、所得増大を図ろうとするものであったが、この組織化と複合化とが有機的に結びつかなければ、それは、機械化による受委託促進、兼業化の促進をもたらすだけに終る危険性をはらむものであった。事実、この集落農場化事業を導入した集落では、機械導入のための受け皿、機械利用組合等の形成、受委託促進だけで終り、兼業化にますます拍車をかける結果に終わったところが多かった。

そうした中で県南の一部の地域では、集落を基礎とする集団的取り組み、組織化と複合化を有機的に結びつけ、複合部門の導入・定着を図ることによって出稼ぎにストップをかけるというような優れた成果をあげた事例も生まれている⁽⁵⁾。

しかし、そうした集落農場の優良事例的なところでも、出稼ぎから在宅通勤兼業への移行、特に後継者層での兼業の一般化や水田利用再編対策、水田農業確立対策等での転作負担増大、農業の収益性の悪化や農業情勢の全般的な悪化のもとで、集落の農業の推進が大きな困難に縫着し集落農場も一つの転機に立たされるようになってきている⁽⁶⁾。

ところで、「集落農場」の取り組みの経験を

通じてあらためて明らかになったことは、農業を基礎として生産・生活を営んでいこうとすれば、「集落農場」という形をとるかどうかは別としても、集落を基礎とする様々な形態での組織化を進め、集団的に機械化、省力化を図るとともに、農業内就業場面の拡大、稲単作からの脱却、複合部門の導入、定着を図っていかざるをえないこと、つまり複合化と組織化を並進させていかなければならないということ、そしてそれらの取り組みを成功させるためには、それらを地域的・集団的に補完していく自治体・農協・普及所等の取り組みが非常に重要であるということである。

十文字町で集落農場化事業を導入した集落は(46集落中)14集落とかなりの数にのぼっているが、二ツ橋集落の場合には話題にはのぼったことはあるようだが、結局事業は導入されなかった(1982年に集落農場組合が設立されていることになっている)。

とはいえ、既に第2節、3節で詳しくみたように二ツ橋、下二ツ橋集落では特に80年代に入ってから、中上層の農家、専業、I兼農家層の中にたんなる転作対応ではない複合部門の導入、拡大の動きが現れ、ライスセンター利用組合(F組合)設立といった組織化の取り組みも生まれている。つまりこの集落では「集落農場化」事業は導入されなかったが、「集落農場」が提起した課題は既に取り組みされていることができるであろう。そしてこの複合化、組織化の方向はこの集落の今後の農業の方向として—その度合、方法には差があるとしても—ほぼ共通に目標とされるようになってきているとみることができる。

そこで、こうした二ツ橋、下二ツ橋集落における複合化・組織化の取り組みの特徴をさきにみた集落農場化事業が提起した課題との関連で整理すれば、次のような点が指摘されよう。

まず第1に、複合化が組織化に先行して取り組みられ、かつ農業主体の状態にとどまろう

とする中上層農家による模索、自主的な取り組みとして複合部門の導入、拡大が追及されてきたことである。したがってそれは、今までのところ、中上層農家の個別的な取り組みとして行われているものであるが、市場対応、技術指導等農協や自治体の取り組みに支えられている面も大きい。また、かかる取り組みの中において新作目の導入やその技術についての農民自身の自主的・主体的な研究、努力も行われるようになってきている(例えば、バイオ研究会等)。

第2に、組織化の取り組みについては、集落を基礎とする取り組みは今までのところ遅れており、中上層の農家の一部がライスセンター利用組合を設立するというような現状である。しかし、組織化の課題自体については—それを兼業農家も含めた集落ぐるみの方向で進めるべきとする考えと、中上層の任意の農家の組織化がよいとする考えとがあるが—ライスセンター利用組合に参加していない農家も含めて今後検討すべき課題として共通に意識されている。

第3に、複合化と組織化は今までのところまだ有機的に結びつくところにまではいっていない。複合化も組織化もいわばまだ緒についたところという段階であるが、組織化が集落の農家のより広範な部分に及んで定着し、さらにそれが複合化の取り組みと結びついていくとき、複合化と組織化はさらに新しい段階に発展していくことになるだろう。

注(1) 秋田県「集落農場化のあらまし」。直接には阿部健一郎「高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割」(『秋田県農業試験場研究報告』第26号、1984年3月)より。

(2) この点について詳しくは前掲阿部健一郎「高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割」、同「生産組織と集落」(『日本の農業』No.128号、農政調査委員会、1980年)等参照。

(3) 最近のその具体的様相については加賀谷多吉「むらを歩いて」(『農総研季報』第5号、1990年3月)参照。

(田畑 保)